

暴力団等反社会的勢力への対応要領等DVD一覧表

| No. | タイトル | サブタイトル | 内容 | 時間 | 製作 | |
|-----|----------------------|-----------------------------|---|------------|----------|------|
| 1 | シャットアウト「企業対象暴力」 | 民事介入暴力対策啓発ビデオ | とある地方銀行の総務課に配属された河野奈緒美は、課が暴力団と関係のある団体と付き合いのを知る。だが、実は・・・ | 39分 | 警察庁 | 2007 |
| 2 | 黒い契約者 | ～不当要求を許さない社会へ～ | 暴力団排除条項の活用、暴力団員の視点からの不当要求に至る実態 暴力団サイドが不当要求に及んでいく過程を描写する中で、暴排条項の活用を | 30分 | 警視庁 | 2008 |
| 3 | 狙われた行政～失敗を糧に～ | 一人で悩まず組織で戦う | ある地方都市で生活保護費詐欺事件が発覚、市は再発防止を期するために第三者委員会を立ち上げた。担当者からの聞き取り調査によって、ずさんな対応 | 47分 | 警察庁 | 2009 |
| 4 | 黒いパートナー | | 暴力団を利用することの不利益、暴力団の資金獲得活動は業種を選ばない素性を隠匿して攻撃してくる暴力団に対して、苦しみながら組織で対応していく | 28分 | 警視庁 | 2009 |
| 5 | 社会VS暴力団 | 暴力団、社会から孤立へ | 暴力団排除条項による暴力団関係企業は一切排除 刑事事件として事件化した上で暴対法31条の2(代表者責任追及)を適用 | 21分 18分 | 社安研 | 2010 |
| 6 | 不当要求の手口と対応 ⑥ | 実務Q&A編 | 反社会的勢力の変化/企業の社会的責任の変化、事例①書籍購入強要、事例②クレーマー、事例③しつこい勧誘、事例④架空請求、何が出来るかしておくべきか | 40分 | 特防連 | 2010 |
| 7 | みんなの力で! | | 個人で対処しなければならない個人商店を狙い、理不尽な不当要求を仕掛けてくる暴力団。そんな暴力団に対し、商店街の仲間達が協力し「みんなの力」で | 31分 | 警察庁 | 2010 |
| 8 | 断絶 | 企業の取引から反社を排除 | 暴力団など反社会的勢力による企業対象暴力。その手口はますます巧妙化し、覚せい剤や賭博などで得た資金を新興市場やベンチャー企業などへ投資し・・・ | 36分 | 警視庁 | 2011 |
| 9 | 不当要求の手口と対応 ⑦ | 迷惑電話&クレーマー編 | 事例「執拗な迷惑電話」とその手口、「執拗な迷惑電話」対応べからず集 迷惑電話への対応、事例「クレーマー」、クレーマーの種別とその対応 | 56分 | 特防連 | 2011 |
| 10 | それでええんか!? | 暴力団等反社勢力からの不当要求 | ①書籍購入要求の撃退法(11分) ②忘年会申込みの撃退法(10分) ③公共工事下請参入要求の撃退法(23分) | 54分 | 広島県民会議 | 2011 |
| 11 | 解説! 暴排条例 | ～これからの暴力団対策～ | ①条例解説 ②元請契約を依頼したケース ③駐車場を無償使用させたケース ④益載を高額で買い取ったケース ⑤正規の値段でも利益供与に当たるケース | 36分 | 大阪府警 | 2012 |
| 12 | 決別への道 | | 平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行された。その条例は都民の生活にどのように関わってくるのか。そして経済活動においては・・・ | 35分 | 警視庁 | 2012 |
| 13 | 不当要求の手口と対応 ⑧ | あなたならどうする? | 言いがかりや脅し文句などの常套句で執拗に企業に迫る反社勢力や悪質なク レーマー、いくつかの具体例を紹介しながら対応方法を弁護士が解説 | 35分 | 特防連 | 2012 |
| 14 | 鉄の砦 | 行政対象暴力に負けない組織づくり | 第一部 ・行政対象暴力に当たる行為とは ・対処マニュアル、法解説 ・暴排条項の必要性 第二部 ・暴力団等の不当要求に行政の担当者が屈したらどうなるのか。 | 30分 28分 | 全国暴追センター | 2013 |
| 15 | 闇にひそむ影 | 僕には関係ないと思ってた | 暴力団は、巧妙にその姿を隠し今まさに、あなたのそばに近づいてき ているかも知れません | 30分 | 警視庁 | 2013 |
| 16 | そのひと言が分かれ道 | ささいな不手際につけこむ不当 要求への実践的対応 | ①アクセサリの破損によるけがのクレームが不当要求へ(15分) ②個人情報管理のずさんな企業につけ込む反社(15分) ③プライベートタイムでターゲットにしてアプローチして狙い撃ちにする反社(15分) | 53分 | 特防連 | 2014 |
| 17 | 暴力団排除活動のための研修 DVD | 企業対象暴力 排除の分かれ道 | レストランチェーン店舗・本社と反社の攻防 Part I 間違った判断(25分)・Part II 勇気ある決断(31分) | 46分 | 全国暴追センター | 2014 |
| 18 | 田口を拓く勇気 | 土間現れる必要はない | 飲食店・信用金庫・不動産業を舞台に暴力団員が接近し不当要求を受けるものの警察や暴追 | 27分 | 警視庁 | 2014 |

| 10 | タイトル | キーワード | センターの協力により暴力団等を排除していく課程を描く。 | 時間 | 主催 | 年 |
|----|---------------------|---------------------------------------|---|------|-----------|------|
| 19 | 忍び寄る暴力団関係企業 | いまそこにある罠 不当要求の手口と対応 | 忍び寄る暴力団関係企業(一般企業が暴力団企業と取引契約を持ってしまった時)(13分) 悪質クレームを撃退しろ!(不当要求を繰り返す悪質クレームの撃退方法は?)(13分) | 26分 | 岡山県暴追センター | 2015 |
| 20 | 事前の備えこそ最大の防御 | 巧妙化する反社会的勢力の罠 | ①明確な意図を持って企業にクレームをつける悪質クレーム ②反社会的勢力によるインターネットを悪用した不当要求 ③暴排条項の記載がない契約書での取引によるリスク | 46分 | 特防連 | 2015 |
| 21 | 基本的対応要領 | 撃退 | ・平素の準備(20分) ・有事の対応 I (30分) ・有事の対応 II (27分) ・有事の対応(I・II)ダイジェスト版(31分) | 108分 | 全国暴追センター | 2015 |
| 22 | 決断の刻 | 闇に引き込まれないために | ゼネコンを利用し、建設事業に入り込んでくる暴力団……。 そのとき、あなたならどうしますか。 | 34分 | 警視庁 | 2015 |
| 23 | 不当要求の手口と対応シリーズNo.11 | 不当要求・クレームへの初期対応 効果的な”必殺ワード”と対策ポイント | ①電話による不当要求への対応 ②インターネットによる不当要求への対応 ③直接面談による不当要求への対応 | 43分 | 特防連 | 2016 |
| 24 | 暴排のシナリオ | ～ヤツらがあなたを狙ってる～ | ①機関紙・書籍・名簿等の購読要求(23分) ②寄付金・賛助金・会費等を要求(22分) ③因縁をつけて金品や物品の購入を要求(22分) ④工事の下請け参入等の要求(26分) | 93分 | 全国暴追センター | 2016 |
| 25 | あなたはひとりじゃない | ～総力結集で暴力団等の反社会的勢力を排除しよう～ | ①増大する暴力団の脅威(10分30秒) ②暴力団との関係遮断に向けて(2分10秒) ③暴力団への対応(8分30秒) ④暴力団排除の効果的対応(11分) | 35分 | 警視庁 | 2016 |
| 26 | 不当要求の手口と対応シリーズNo.12 | 不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック | ①苦情・不当要求の見極めポイント(24分) ②不当要求を見極めるための事実確認のポイント(16分) | 40分 | 特防連 | 2017 |
| 27 | 暴力団排除活動のための研修DVD | 暴力団排除 入札妨害・就労支援 | ①入札妨害 暴対法9条第25号の解説(23分) ②就労支援(17分) | 40分 | 全国暴追センター | 2017 |
| 28 | 暴力団がやってきた! | 暴力団による不当要求等の実態と対応要領 | 新たな資金源を求めて、オレオレ詐欺等の特殊詐欺に手を出したり、企業の経済活動や市民生活にその威力を背景として巧みに入り込む暴力団に対して、会社が組織全体で対応、また地域住民が団結して、暴力団排除に取り組んで行く | 36分 | 警視庁 | 2017 |
| 29 | 危機に直面してからでは遅すぎる | 不当要求対応マニュアルの作成とその実践 | 組織としての対応方針・体制 苦情と不当要求の区別 不当要求に応じるリスク 不当要求への対応手順 想定される不当要求と対応フローチャート 等 | 53分 | 特防連 | 2017 |
| 30 | 暴力団排除 | 絶対に負けません | 企業に対する嫌がらせ行為により金品を得ようとする反社会的勢力への対応策についてのマニュアル化、対応策についての解説 | 39分 | 大阪暴追センター | 2017 |
| 31 | 奴らには屈しない! | | 社会の闇を暴き、問題提起とその解決の提案を綿密な取材をもとに、鋭い視点で発信しているジャーナリスト。彼は今、暴力団の不当要求の現状を取材し始めた、... | 32分 | 警視庁 | 2018 |
| 32 | 訣別のとき | その男はなぜ、暴力団をやめたのか | 元暴力団組員が語る暴力団の卑劣な実態とは?なぜ組を辞めることを決意したのか? | 35分 | 警視庁 | 2019 |
| 33 | 暴排の標(しるべ) | 反社会的勢力を許さない社会へ | ・反社会的勢力によるクレーム対応について(24分)・適格都道府県センター制度による暴力団事務所の撤去について(25分)・組長賠償請求(使用者責任)訴訟について(28分) | 77分 | 全国暴追センター | 2020 |
| 34 | 教訓 | 失敗を乗り越えて | 兄の会社は暴力団の餌食になり、弟が興した新会社にも反社の影が忍び寄る。 暴力団排除に敢然と立ち上がった兄と弟。「もうお前らの好きにはさせません!」 | 36分 | 警視庁 | 2020 |